

5. 貴施設からの近隣（目安として徒歩のみで1時間圏内）には社会資源等としてどのようなものがありますか。近隣にあるものすべての番号に○をつけてください。

0. 以下のいずれもない
1. 精神保健福祉センター
2. 保健所
3. 精神障害者生活訓練施設
4. 精神障害者福祉ホーム
5. 精神障害者通所授産施設
6. 精神障害者入所授産施設
7. 精神障害者福祉ホームB型
8. 他の精神障害者地域生活支援センター
9. 精神障害者の地域共同作業所
10. グループホーム
11. 精神科病院
12. 精神科診療所
13. 市町村の役所，役場あるいは支所
14. 社会福祉協議会・福祉公社
15. 精神障害以外の障害者対象の福祉施設や支援センター
16. 高齢者の在宅あるいは施設サービス施設（在宅介護支援センター，特別養護老人ホーム等）
17. ボランティアセンター
18. 精神障害者の利用できるクラブハウスやオープンスペース
19. ハローワーク（公共職業安定所）
20. 地域障害者職業センター
21. 障害者雇用支援センター
22. 障害者就業・生活支援センター
23. その他（具体的に _____ ）

6. 貴施設に設置されている以下の設備が，独立のものか，他の施設に附置されているかについてお答えください。該当する欄の番号1つに○をつけて下さい。

	1. 独立他施設との共用なし	2. 他施設に附置	3. 両方にあり	0. なし
1. 相談室	1	2	3	0
2. 静養室	1	2	3	0
3. 談話室	1	2	3	0
4. 食堂・調理室	1	2	3	0
5. 地域交流活動室	1	2	3	0
6. 訓練室	1	2	3	0
7. 便所，洗面所	1	2	3	0
8. 浴室	1	2	3	0
9. 事務室	1	2	3	0
10. その他（ _____ ）	1	2	3	0

7. 職員体制についてお尋ねします。

- (1) 常勤職員は何人ですか。()内に人数を書いてください。ここでいう常勤職員とは、1日8時間週4日(週計32時間)以上の勤務をしている職員のことで

常勤職員数()人

- (2) 常勤職員のうち医療・福祉関連資格取得者の数をご記入ください。ひとりで複数の資格をもっている場合には、両方に計上してください。()内に人数を書いてください。いない場合には0を書き込んでください。

1. 医師 ()人
2. 精神保健福祉士 ()人
3. 看護師・保健師 ()人
4. 作業療法士 ()人
5. 社会福祉士 ()人
6. 臨床心理技術者 ()人
7. その他の資格 ()人
(具体的に: _____)
8. 1~6の資格を有しないもの ()人

- (3) 非常勤職員は何人ですか。()内に人数を書いてください。ここでいう非常勤職員とは週1日以上の上の定期的勤務をしている、常勤職員以外の職員です。

非常勤職員数()人

- (4) センター基準の職員で日常の運営ができていますか。

1. できている
2. 不足なので附置の施設の職員の応援、協力体制をとっている
3. 不足なので附置の施設以外からの職員の応援、協力体制をとっている
4. 不足であるが、特に対策を講じていない
9. その他(具体的に _____)

8. センターの営業についてお尋ねいたします。

- (1) センターの基本的なオープン時間(職員がいて対応できる時間)をお選びください。

1. 午前8時から午後8時内の8時間以内
2. 午前8時から午後8時内の8時間以上10時間未満
3. 午前8時から午後8時内の10時間以上
9. 上記以外(具体的に _____)

- (2) 土曜日はオープンしていますか。(時間は不問)

1. はい
0. いいえ

- (3) 日曜日はオープンしていますか。(時間は不問)

1. はい
0. いいえ

(4) 夜間（午後8時以降）やセンターが休みの日の対応はどのような形式で行っていますか。

1. 日直・宿直を置いている
2. 登録者を対象に携帯電話等で対応している
3. オープン時間以外は原則として対応していない
9. その他 []

9. 利用者登録の状況についてお尋ねします。

(1) 支援センターを利用するにあたっては登録制をとっていますか。

0. いいえ
1. 登録は施設内の決済で完了
2. 施設外の決済を受ける
3. その他の方法で決済を受ける

[]

(2) 平成15年1月20日現在の登録者数は何人ですか。 _____人

10. 利用者の住居確保のために以下のような活動を行っていますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。行っていない場合は「0.行っていない」に○をつけてください。

0. 行っていない
1. 運営主体が（保証人になって）賃貸あるいは借り上げを実施
2. 公営住宅の入居申し込みを援助
3. 住居確保のネットワークを主催あるいは参加
9. その他（具体的な内容を下のかっこ内に記入してください）

[]

11. 行政、保健福祉施設、医療機関などの他の機関・団体との関わりについてお尋ねします。

(1) 今年度のセンターの活動上で、関わりのあった他の機関・団体にはどのようなものがありますか。以下に挙げた1から23の機関・団体ごとに関係なし、月1回未満の関係あり、月1回以上の関係ありの選択肢からふさわしいものの番号に○をつけてください。

	なし	月1回未満	月1回以上
1. 精神保健福祉センター	0	1	2
2. 保健所	0	1	2
3. 精神障害者生活訓練施設	0	1	2
4. 精神障害者福祉ホーム	0	1	2
5. 精神障害者通所授産施設	0	1	2

	なし	月1回未満	月1回以上
6. 精神障害者入所授産施設	0	1	2
7. 精神障害者福祉ホーム B 型	0	1	2
8. 他の精神障害者地域生活支援センター	0	1	2
9. 精神障害者の地域共同作業所	0	1	2
10. グループホーム	0	1	2
11. 精神科病院	0	1	2
12. 精神科診療所	0	1	2
13. 市町村の役所, 役場あるいは支所	0	1	2
14. 社会福祉協議会・福祉公社	0	1	2
15. 精神障害以外の障害者対象の福祉施設や支援センター	0	1	2
16. 高齢者の在宅あるいは施設サービス施設*	0	1	2
17. ボランティアセンター	0	1	2
18. 精神障害者の利用できるクラブハウスやオープンスペース	0	1	2
19. ハローワーク (公共職業安定所)	0	1	2
20. 地域障害者職業センター	0	1	2
21. 障害者雇用支援センター	0	1	2
22. 障害者就業・生活支援センター	0	1	2
23. その他 ()	0	1	2

*在宅介護支援センター, 特別養護老人ホーム等

12. 地域生活支援に関する広報, 普及, 啓発等の活動についてお尋ねします。

(1) 今年度に施設として地域住民への広報活動を行いましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。行っていない場合は「0」に○をつけてください。

0. 行っていない

1. ポスターの作成

2. インターネットによる普及啓発・情報提供

3. パンフレットの作成

4. ビデオ等の視聴覚資材の作成

5. 新聞やテレビへの情報提供

6. 地域交流会の主催

7. 地域交流の場への参加

9. その他 ()

(2) 今年度に地域生活支援のためのボランティアの育成や実習生の受け入れを行いましたか。

1. はい

内容をかっこ内に記入してください。

()

0. いいえ

13. 研究、調査などの活動についてお尋ねします。

(1) 今年度に地域生活支援センターが中心となって、研究、調査などの活動を行いましたか。何らかの形でその結果が公表されたものに限りです。

1. はい（実績を記入）
0. いいえ

(2) 今年度に地域生活支援センターが中心となって、研修を行いましたか。

1. はい

研修の名称や対象者についてかっこ内に記入してください

[

]

0. いいえ

(3) あなたの所属する地域生活支援センターが設置されている地域に、地域住民と精神障害者がともに参加する、ある程度地域に定着した精神障害者の積極的な地域交流や社会参加を支援する組織やネットワークがありますか。

1. はい（具体的に）

0. いいえ

14. 施設の運営管理についてお尋ねします。

(1) 今年度に、施設の理事会や評議員会を除いて、運営会議（貴施設の運営状況を報告し、今後の運営方針を検討する会議）を開催しましたか。開催している場合はその回数もお答えください。年度内の開催予定も含みます。

1. あり（ ）回 0. なし

(2) 運営会議を開催していた場合、会議に出席（施設の運営会議の名簿が作成され、所属機関に文書依頼などが行われて参加する場合を想定しています）していた人の所属について、該当するすべての番号に○をつけてください。

0. 会議は開催されていない

1. 精神保健福祉センター

2. 保健所

3. 精神障害者生活訓練施設

4. 精神障害者福祉ホーム

5. 精神障害者通所授産施設

6. 精神障害者入所授産施設

7. 精神障害者福祉ホームB型

8. 他の精神障害者地域生活支援センター

9. 精神障害者の地域共同作業所

10. グループホーム

11. 精神科病院
12. 精神科診療所
13. 市町村の役所，役場あるいは支所
14. 社会福祉協議会・福祉公社
15. 精神障害以外の障害者対象の福祉施設や支援センター
16. 高齢者の在宅あるいは施設サービス施設（在宅介護支援センター，特別養護老人ホーム等）
17. ボランティアセンター
18. 精神障害者の利用できるクラブハウスやオープンスペース
19. ハローワーク（公共職業安定所）
20. 地域障害者職業センター
21. 障害者雇用支援センター
22. 障害者就業・生活支援センター
23. その他（具体的に _____)

(3) 施設の運営に関して，要綱で義務づけられている管理規定の他に文書化された運営規定などを設けていますか。

1. あり 0. なし

(4) 管理規定もしくはそれ以外の文書化された運営規定などに，次の事項が規定されていますか。規定されている項目全ての番号に○をつけてください。

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 施設の設置目的，運営の方針 | 2. 施設の定員 |
| 3. 利用者への援助方針 | 4. 開設日，利用できる時間 |
| 5. 職員の定数，区分と職務内容 | 6. 利用者が負担する利用額 |
| 7. 施設利用に関する契約 | 8. 非常災害対策 |
| 9. 利用者に関する秘密保持 | 10. 施設利用に関する留意事項 |

(5) 利用者と施設運営に関する記録を作成していますか。

- | | | |
|--------------|-----------|------------|
| a) 個人記録 | 1. 作成している | 2. 作成していない |
| b) 施設などの運営日誌 | 1. 作成している | 2. 作成していない |

15. 市町村との関わりについてお尋ねします。調査時点の精神障害者社会復帰施設または居宅生活支援事業もしくは社会適応訓練事業の利用に関する相談・助言の受託をしていますか。受託している場合には，受託市町村数とセンターの所属する市町村からの受託の有無もお答え下さい。

0. 受託していない

1. 受託している

合計 _____ 市町村（センターの所属する市町村を 0. 含まない 1. 含む）

以上で質問は全て終わりです。ご協力ありがとうございました。

個別票

2月12日から18日の間で、最も平均的な1日に来所した登録利用者全員について個別にご記入ください。

個別ID _____ (記入時の識別のためにご自由にお使いください。ただし名前など、部外者にも分かるような個人情報は入れないでください。)

あてはまる番号に○をつけるか、_____に数字あるいは文字を書き込んでください。

1. 登録利用者の現在の状況についてお尋ねします。

1) 性別 1. 男 2. 女 99. 不明

2) 年齢 _____ 歳 (平成15年1月1日現在)

3) 主たる精神障害 (主なものをひとつだけ選んでください)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 精神分裂病 (統合失調症) 圏 | 2. 気分障害 (うつ病・躁うつ病等) |
| 3. 物質関連障害 (アルコール・薬物等の問題) | 4. 神経症圏 5. 人格障害 |
| 9. その他 (具体的に: _____) | 99. 診断名不明 |

4) 現在の精神科への通院医療の有無

0. なし 1. あり 99. 不明

5) 利用している社会資源等

① この1週間の通所利用 (あてはまるもの全ての番号に○)

0. 通所利用なし
- | | | |
|------------|------------|--------------|
| 1. 保健所の活動 | 2. 地域共同作業所 | 3. 通所授産施設 |
| 4. 自助グループ | 5. 断酒会 | 6. 障害者職業センター |
| 7. 公共職業訓練校 | | |
9. その他 (具体的に: _____) 99. 不明

① この1週間の入所利用 (あてはまる番号に○)

0. 入所利用なし
- | | | |
|------------|-----------|------------|
| 1. 福祉ホーム | 2. 生活訓練施設 | 3. 福祉ホームB型 |
| 4. グループホーム | 5. 公共住宅 | |
9. その他 (具体的に: _____) 99. 不明

6) 障害年金・障害者手帳・生活保護等の状況

- | | | | |
|--------------|-------|-------|--------|
| ① 障害年金の受給 | 0. なし | 1. あり | 99. 不明 |
| ① 精神障害者手帳の取得 | 0. なし | 1. あり | 99. 不明 |
| ① 生活保護の受給 | 0. なし | 1. あり | 99. 不明 |
| ① 身体障害者手帳の取得 | 0. なし | 1. あり | 99. 不明 |
| ① 療育手帳の取得 | 0. なし | 1. あり | 99. 不明 |
| ① 介護保険の利用 | 0. なし | 1. あり | 99. 不明 |

個別 ID _____ 全てのページに必ずご記入ください

7) 就業の状況 (この1ヵ月間の平均的状況で記載ください)

① 仕事の有無とその形態 (最もあてはまるものひとつに○)

0. 仕事をしていない 1. 常勤雇用 2. 臨時的雇用 3. 自営業
 4. 授産施設等 (授産施設、共同作業所、福祉工場) 5. 社会適応訓練
 9. その他 (具体的に: _____)
 99. 不明

① 就業希望の有無

0. 就業を希望していない 1. 就業を希望している

8) 通所手段

① 主たる通所手段 (1つだけに○)

1. 徒歩, 自転車 2. 公共交通機関等を利用 3. 自家用車 (二輪も含む)
 4. センターの送迎を利用
 9. その他 (具体的に: _____)

① 上記の通所手段を使用した場合のセンターまでの所要時間

約 _____ 分

9) 生活技術 (この1ヶ月の平均的状況):

	指導・援助の必要性				
	身体的な介護	1.常に介護を要する	2.時に介護を要する	3.特に介護を要しない	4. 不明
生活技術 (掃除・洗濯) の自立指導	1. 日常的に必要	2. ときに必要	3. 特に必要ない	4. 不明	
福祉ホーム内の対人関係維持のための指導	1. 日常的に必要	2. ときに必要	3. 特に必要ない	4. 不明	
通院等に関する助言・支援 ※	1. 日常的に必要	2. ときに必要	3. 特に必要ない	4. 不明	
金銭の使途の指導	1. 日常的に必要	2. ときに必要	3. 特に必要ない	4. 不明	
余暇の活用の指導	1. 日常的に必要	2. ときに必要	3. 特に必要ない	4. 不明	
就労についての助言・指導 ※※	1. 日常的に必要	2. ときに必要	3. 特に必要ない	4. 対象外	5. 不明

※ (グループ受診, 病院のバスなどで送迎をいつも行っている場合は, 「1.日常的に必要」とする)

※※ (障害の程度や年齢などの条件により, 就労の対象外と判断される場合は「4.対象外」とする)

個別 ID _____ 全てのページに必ずご記入ください

2. 最近の1週間に利用したサービスについてご記入ください。

(1) 最近の1週間で電話相談がありましたか。

0. 利用はなかった 1. 利用があった 99. 実施していない

(2) 最近の1週間で施設内での相談援助（面接相談）がありましたか。

0. 利用はなかった 1. 利用があった 99. 実施していない

(3) 最近の1週間で施設外での相談援助（個別訪問等）がありましたか。

0. 利用はなかった 1. 利用があった 99. 実施していない

(4) 最近の1週間で作業所や相談機関を利用するための面接に同行するなどの同行業務を行いましたか。

0. 行わなかった 1. 行った 99. 実施していない

(5) 最近の1週間で施設内のオープンスペースの利用がありましたか。オープンスペースとは、センターの利用者が交流の場などとして、自由に利用することができる場所のことです。

0. 利用はなかった 1. 利用があった 99. 実施していない

(6) 最近の1週間に地域生活支援センターで利用のあった支援活動についてお尋ねします。支援活動の内容別に利用の有無をお答えください。実施していない支援活動については実施していないに○をしてください。なお、生活資源利用援助とは買い物や市町村役場等の利用の際に同行する援助のことです。

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| ① 家事援助 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ② 金銭管理 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ③ 身の清潔保持 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ④ 給食 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑤ 配食 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑥ 調理指導 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑦ 入浴 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑧ 公共機関の利用援助 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑨ 生活資源利用援助 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑩ 服薬・通院援助 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑪ 就労支援 | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない) |
| ⑫ その他
(具体的に | (0. 利用なし・1. 利用あり・99. 実施していない)
) |

以上で質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。

平成14年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
分担研究報告書

居宅生活支援事業等における市町村と社会復帰施設の連携に関する研究
分担研究者 寺田一郎（社会福祉法人ワナーホーム）

研究要旨：平成14年度をもって障害者プランは最終年度を迎え、市町村を中心とした精神障害者居宅生活支援事業が始まった。精神障害者社会復帰施設は、昭和63年の精神保健法施行時から退院の受け皿としての機能を果たしてきたが、今、精神保健福祉法の下で地域生活支援における役割を新たに期待されている。このことから、社会復帰施設は、精神障害者の社会復帰、社会参加に向けた地域体制の一環として、そのあり方を再検討する必要がある。

この視点に立って、平成14年度からの3カ年計画で、「精神障害者の社会復帰に向けた地域体制整備に関する研究」の分担研究として「居宅生活支援事業等における市町村と社会復帰施設の連携に関する研究」を行うものである。

平成14年度においては、当該研究の初年度として在宅福祉サービスにおける市町村と社会復帰施設の連携について実地調査を行なった。またサービスを受けている精神障害者に直接聞き取り調査を実施した。これらの調査から今後の在宅福祉サービスのあり方と関係機関の連携について、他の市町村に対しての貴重な示唆を得ることができた。

A. 研究目的

我が国の精神保健福祉施策において、平成14年度は大きな変革期となった。平成7年度に始まった障害者プランの最終年度であり、また市町村を中心とする居宅生活支援事業の初年度でもある。障害者プランの数値目標は達成されつつあるものの、社会復帰施設の整備における地域間格差が大きいことや長期在院患者の社会復帰・社会参加が進んでいないという課題は残されたままである。ここで精神障害者の社会復帰のための地域体制整備について市町村と地域生活支援センターをはじめとする関係機関との連携についての実践事例を検討することは他の市町村にとって貴重な示唆を与えるものである。

B. 研究方法

全国の市町村の中から、状況の異なる4地点を抽出して、市町村や地域生活支援センター、精神保健福祉センター、保健所、ホームヘルプ事業者などを拠点としながら、関係機関の連携がよくとられている状況を実地調査した。精神障害者の地域生活支援のために、不可欠とされる関係機関の連携と地域における社会資源がどのような経緯で形成されていったのかを、現地で関係機関

の担当者及びサービス利用者に直接聞く方法で実施した。

C. 研究結果

1. 岐阜県白川町（町保健師と社協ヘルパーが協力してきめ細かな地域生活支援を行っている事例）

（1）白川町の概要

白川町は、岐阜県東部に位置し、県都岐阜市より高山本線で45分、白川口駅が最寄駅である。佐見川、白川、黒川、赤川が町内で飛騨川に合流し、これらの川に沿って集落が形成されている人口11,282人、世帯数3,248世帯（平成12年）の町である。

（2）白川町の精神保健福祉活動の特徴

町内には、精神科医療機関、社会復帰施設、共同作業所はないが、この町で昭和63年から精神障害者へのホームヘルプサービスが行なわれてきた。その中心は、町保健福祉課の保健師と町社会福祉協議会のホームヘルパーであり、きめ細かな支援ネットワークを通して精神障害者の生活支援が実践されているのが特徴である。

また、この町では、昭和40年代から精神保健福祉への取組みが独自に行われており、それが町民の理解と連携の基礎になっている。

町内を4地区に分けて、26名のヘルパーが分担している。初期の頃は、精神障害者には専門のヘルパーが派遣されていたが、今では地区の担当者全員で交代でサービスを実施している。現在の利用者は4名(50歳代～70歳代)で相談、炊事、掃除等の家事援助を中心に週1～2回、1回当たり1～1.5時間行われている。このヘルパーを支えるのは町保健師でケアマネジメントを行なうほか、ネットワーク会議や同行訪問を通して、利用者を全員がよく把握している。

(3) 町内でホームヘルプサービスを利用しながら生活している精神障害者3名の居宅を訪問し、ホームヘルプの実際を見ながら、利用者の声を聴いた。

町内で最初のサービス利用者となった方は、夫婦で精神障害者であった。女性は身体障害も合併しており、身体障害のホームヘルプサービスとして週5回のサービスと訪問看護も受けているので、毎日誰かの訪問があることになる。利用者は「ヘルパーさんが来てくれなければ、とても生活して行けない」という。この二人は自宅が老朽化したので町営住宅への入居を勧められたが、住み慣れたところがいい、と入居を断った。それを可能としたのが町のホームヘルプ制度であろう。

また、ヘルパーは「その人が生活していくために援助が必要だから訪問する」と言う。そこに生活者としての視点があった。

2. 福井県若狭地方(社会復帰施設を中心とした市町村、保健所等関係機関の連携・協力による精神障害者の生活支援)

(1) 地域の概容

福井県若狭健康福祉センターは、小浜市、上中町、高浜町、大飯町、名田庄村を管轄し、管内総人口は約68,000人である。管内の社会資源は、病院2機関(280床)、診療所1ヶ所、社会復帰施設(通所授産施設1、地域生活支援センター1、グループホーム1、福祉ホーム1)などである。

(2) 地域における精神保健福祉の特徴

① 若狭健康福祉センター

定例相談のほかデイ・ケア実施。緊急対応が増加している。この地域には中核的な病院もありまとまりがあるが、精神障害に対する偏見も根強い。

② 小浜市

人口33,000人。平成13年度からホームヘルプの試行的事業を実施し、その後社協委託によって8件を継続している。福祉課に総合窓口を設置したほか、健康管理センターでは保健師が精神障害者障害者に対応している(実人数2人)。

③ 上中町

人口8,000人。月1回の心の相談日や保健師の訪問を実施し、25人(実数)に対応している。3人に対して町直営のヘルパーを派遣している。

④ 大飯町

人口6,500人。平成15年度から相談窓口を設置し、ホームヘルプ事業を開始予定。デイ・ケアを検討中。

⑤ 高浜町

平成14年10月から相談を開始し(3名)、4名にヘルパーを派遣している(NPO委託)。13年度から関係者に呼びかけて毎月話し合いの機会を設けているほか、町民への広報と職員研修を実施。

⑥ 名田庄村

介護保険、3障害を併せて保健師が対応しているが、相談実績は数件。ホームヘルプは社協に委託しているが、精神障害者に対する実績はない。

⑦ 医療機関

公立総合病院(小浜病院)と私立精神科病院(嶺南病院)が地域の中核病院となっている。

⑧ 精神保健福祉連絡会

公立病院のPSWを中心とした地域関係者の非公式な事例検討会として出発し、先ごろ100回目の会合を持った(年10回程度開催)が地域のネットワークとして貴重な存在である。

(3) おいな～若狭ネット

地域における精神障害者の総合的ケアシステムとして形成された。医療、福祉、健康福祉センター、市町村のネットワークとして、地域の特徴的なシステムである。

(4) 社会福祉法人若狭つくし会

この地域における唯一の社会復帰施設として地域生活支援に取り組んでいる。相談、就労、住まいなどの機能を兼ねる。

3. 高知市(市内の3地域生活支援センタ

一を拠点とした連携による生活支援)

(1) 地域の概容

人口 30 万人の市内に地域生活支援センターが 3 ケ所設置されている。うち 2 ケ所は平成 11 年の開設でいずれも医療法人が設置運営している。平成 12 年に開設された 1 ケ所は高知市が設置し社会福祉法人に運営委託したものである。これらの 3 地域生活支援センターと高知市は定期的な連絡会を開催している(2 ヶ月毎)。

(2) 地域における精神保健福祉の特徴

中核市である高知市がかなり積極的に精神障害者施策に取り組んでいるのが特徴であるが、それに呼応できる民間の活動があることも大きな要素である。地域生活支援センター 3 ケ所のほか、通所授産施設 1 ケ所、小規模授産施設 1 ケ所、作業所 5 ケ所、生活訓練施設 2 ケ所、福祉ホーム B 型 1 ケ所、グループホーム 6 ケ所のほか、市ではホームヘルプサービスに取り組んでいる。今後、市保健所によるニーズ調査の結果等に基づく新たな取組にも期待できる。

(3) 利用者の声

地域生活支援センターを拠り所としながら、老人保健施設で働いている S さんは「精神障害があったって、みんなに引け目を感じることはないんですよ・・・という場所が地域生活支援センターです」という。女性の利用者は「ストレスや悩みを多くもつ精神障害者は、誰かに聞いてもらって安らぎたいと思っています」と言った。また、別の地域生活支援センターではデイ・ケアの帰りに立ち寄る人やアパート暮らしをしながら夕食に来る人たちも多かった。それぞれが地域生活支援センターを利用しながら自分の生活を一生懸命守っているのが見えた。

4. 船橋市(市が設置した地域生活支援センターを中心とした生活支援)

船橋市では、市が設置した地域生活支援センターを船橋市こころの福祉協会に運営委託している。その他、市では相談事業およびホームヘルパーの派遣に取り組んでいるほか、市内には作業所、生活訓練施設(ショートステイ併設)などの資源がある。首都圏の大都市で市が主導的に展開している事例である。

D. 考察

ここでは調査対象としたそれぞれの地域における特徴を分析し、普遍化を検討する。

1. 白川町

(1) 町役場が他の市町村に先駆けて昭和 40 年から精神保健福祉活動に取り組んできた実績がある。また、その行政方針を積極的に実践した専門職としての保健師、ホームヘルパーの士気が高かった。

(2) 行政の取組を促した地域の一般病院のソーシャルワーカーの地道な活動があった。

(3) 長い歴史のある支援ネットワークが存在した。

2. 小浜市

(1) 10 年に及ぶ非公式のネットワークがあった。

(2) ネットワークを推進してきた精神科ソーシャルワーカーがいた。

(3) 活動を体系化した保健所の取組があった。

(4) 社会福祉法人若狭つくし会や社会福祉協議会が具体的なサービスを実現した。

3. 高知市

(1) 社会福祉法人さんかく広場が地域に大きな刺激を与えた。

(2) 民間の活動に呼応して高知市(市健康福祉センター)が積極的に取り組んだ。

4. 船橋市

(1) 市の積極的な取組があった。

(2) 市内の関係者の連携によって市の構想を実現できた。

E. 結論

以上の考察と調査結果から、次の結論を得た。今後、市町村と社会復帰施設等が連携して精神障害者の地域生活支援を推進していく上での貴重な手がかりとなるものである。

(1) 地域に推進力となる人が必要であること。

(2) 行政が積極的に施策を進めることが必要であること。

(3) 地域に関係者によって積み上げられたネットワークがあること。